

医療機関と併用されている患者さまへ 重要なお知らせ



**医療機関に通院中の方は、
必ず受付まで
お申し出ください。**

※同じケガについて

病院・整形外科に通院中の場合は、接骨院の施術は全額自己負担となります。

※次の場合も「通院中」とみなされます。

- ・湿布やお薬が処方されている場合
- ・「〇週間後に様子を見せてください」と再診の指示が出ている場合など

ご理解とご協力をお願いいたします。

